

届出制手数料届出書

① 2022年 5 月 3 / 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かい あいびーえる じえい

まごおり たけし

②届出者 氏 名 株式会社IBLJ
代表取締役社長 馬郡 健

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	37-ユ-300171
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしきがいしゃ あいびーえる じえい 株式会社 IBLJ
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 7 6 0 - 0 0 2 8 電話 050 (3181) 9860
	かがわけんたかまつしかじやまち 〒760-0028 香川県高松市鍛冶屋町 6-11
⑥適用開始・変更予定日	令和4.8.1
⑦届出・変更届出内容	別紙手数料表による
⑧備 考	



手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>30%</u> （内定書や労働条件通知書等に記載されている額） （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（期間が 1 年を超える場合は、最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 **37-ユ-300171**

事業所の名称及び所在地 四国アイランドリーグ plus 運営事務局
 香川県高松市鍛冶屋町 6-11 co-ba Takamatsu